

平成27年度 第3回かすみがうら市地域公共交通会議 会議録

1 日 時 平成27年9月29日(火) 14時00分から15時10分

2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎2階 第1会議室

3 議 案 議案第8号 霞ヶ浦広域バスの経路変更に伴う

停留所並びに運行時刻について

議案第9号 かすみがうら市地域公共交通網形成計画策定調査業務について

4 出席者

かすみがうら市	市長(会長)	坪井 透
茨城県土木土木事務所	道路整備第二課長	兼澤 公也(代理出席)
関鉄グリーンバス(株)	代表取締役	荒川 安男
関鉄観光バス(株)	営業統括部長	渡邊 敏克
(有)千代田タクシー	代表取締役	染谷雄一郎
(有)美並タクシー	代表取締役	臼井 忠
霞ヶ浦交通(株)	代表取締役	島田 豊
(有)鶴観光バス	代表取締役	鶴町乙比古
(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志
(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通
関東鉄道(株)労働組合	書記長	池田 正人
かすみがうら市区長会	会長	井坂 勝美
かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	鈴木 和夫
かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	栗原 光広
エンゼルハート会	理事長	古川 清
土浦市	都市整備部長	久保谷 秀明
行方市	市長公室長	久保 力(代理出席)
かすみがうら市	市長公室長	木村 義雄
かすみがうら市	総務部長	小松塚 隆雄
かすみがうら市	土木部長	渡辺 泰二
かすみがうら市	教育部長	飯田 泰寛

5 欠席者

関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯塚 正芳
関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	飯田 孝志
茨城県企画部企画課交通対策室	室長	川上 敬一
茨城県土浦警察署	交通課長	木村 昇
(有)まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一
(有)神立観光	代表取締役	斉藤日出夫
かすみがうら市議会	議長	藤井 裕一
かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男
筑波大学大学院システム情報工学研究科	准教授	谷口 綾子
かすみがうら市	保健福祉部長	金田 克彦

【事務局】 市長公室 大久保勉 石川将己 由波たか子

【委託事業者】(株)アルメックV P I

6 議事の経過

【事務局】 平成27年度第3回かすみがうら市地域公共交通会議をはじめさせていただきます。はじめに会長であります、坪井市長からご挨拶を申し上げます。

【会長】 本日はご多用のところ、平成27年度第3回かすみがうら市地域公共交通会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆さま方には、日頃より交通会議の運営をはじめ、市政運営の全般にわたり、ご支援、ご協力いただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、土浦協同病院移転にかかる霞ヶ浦広域バス運行経路の変更を前回の交通会議において承認をいただいたことで、本日の会議では、この変更に伴う停留所と運行時刻の設定や、新たに策定を進めております、地域公共交通網形成計画の調査業務につきましても、委員の皆様にご協議いただくこととなります。

なお、地域公共交通網形成計画調査業務においては、実施終了したアンケートの集計結果の報告、さらには、今後の公共交通政策において、極めて重要となる網形成計画の重点プロジェクトについてもご提案いたしますので、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつといたします。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第8号 霞ヶ浦広域バスの経路変更に伴う停留所並びに運行時刻について

【議長】 まず初めに、議案第8号「霞ヶ浦広域バスの経路変更に伴う停留所並びに運行時刻について」事務局より説明いたします。

【事務局】 一資料に基づき説明—

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はございませんか。

【委員】 最終便の玉造駅着は何時でしょうか。

【事務局】 夜21時着が最終です。加えて事務局から補足させていただきます。3月の土浦協同病院の移転の際には、病院の敷地内に霞ヶ浦広域バスの停留所を設置することにつきまして調整を進めているところです。

【議長】 他に質疑等はございませんか。ないようでしたら、事務局説明のとおり、一部調整事項はありますが、この議題についてご承認をいただけますでしょうか。

【議長】 無いようですので、議案第8号は原案のとおり決定しました。

議題第9号 かすみがうら市地域公共交通網形成計画策定調査業務について

【議長】 次に、議案第9号「かすみがうら市地域公共交通網形成計画策定調査業務につ

いて」受託事業者より説明いたします。

【受託事業者】 一資料に基づき説明—

(1) アンケート結果について

【議長】 様々なアンケート結果について分析結果が説明されました。ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はございませんか。

【委員】 資料の10ページで、今後自動車の運転を控える人が1割いるが、これらの人の分析はしているのか、また、13ページの神立駅までの交通手段について、路線バス、霞ヶ浦広域バスの利用が0%となっているが、そもそもバス路線があるのでしょうか。

【受託事業者】 自動車の運転を控えると回答した人の属性は高齢者が多いことが予想されます。今後、詳細に分析を行い、次回の会議で報告いたします。次に、神立駅へは路線バスが運行されていますが、今回のアンケート回答者の中には、その路線の利用者がいませんでした。配布票数が少なかったこと、駅改札付近で配布したことから、バス利用者へのアンケート配布が少なかったためと思われます。霞ヶ浦広域バスは、神立駅からバス停が離れていることも一因と思います。

【議長】 他にも気が付いたことがありましたら、後ほどでも結構ですので、ご意見があればお願いします。

(2) 地域公共交通の課題、方針、重点プロジェクトについて

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等はございませんか。

【委員】 千代田地区から土浦協同病院へ行く手段としては、乗合タクシーで対応するのでしょうか。

【事務局】 乗合タクシーは、市内に限った運行を基本としておりますので、かすみがうら市として対応することは予定しておりません。

神立駅から土浦協同病院までの路線バスが考えられますが、この路線については、今後の動向を注視していきたいと考えています。

【委員】 神立駅を中心に公共交通網をつくらうとしていますが、ほかの地域性も見てほしいと思います。自分の住んでいる千代田地域北部は石岡方面が生活圈となっており、神立駅は利用しことがありません。自分が高校生の頃は、石岡への路線バスが1時間に4便ほどあったが、現在は減便のため、通学にバスを利用できず、子どもたちは自転車通っています。地域公共交通として、地域特性も考慮して、神立駅だけではなく、周辺部のことも検討していただければと思います。

【事務局】 学生、特に高校生の通学手段の確保は大きな課題であるため、しっかりと検討していきたいと思います。

【議長】 他に質疑等はございませんか。ご意見等ないようでしたら、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

《異議なし》

【議長】 それでは、議案第9号は原案のとおり決定しました。

皆様から、ご質疑等ございませんか。

他に無いようですので、以上で議事は終了となります。

【議 長】 その他、事務局から用意しているものはありますか。

【事務局】 次回の地域公共交通会議は、11月26日（木）14時～、本日と同じ第1会議室で開催させていただく予定です。

【議 長】 これをもちまして、本日の会議を終了します。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただき、かつ、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。